

県医師会の動き

副会長 吉本 正博

2月17日(土)、山口県医師会顧問弁護士・医事案件調査専門委員合同協議会が開催され、顧問弁護士に委任中の案件の経過について、報告、協議が行われました。その後、末永汎本 弁護士から「証明妨害」について、情報提供・解説がありました。証明妨害とは、訴訟当事者(証明責任を負っていない当事者)が、相手方による証拠の収集・提出を困難にしたり、妨げたりした場合に、妨害を受けた者の主張を有利に調整を図ることをいいます。医療の場合では、例えば患者家族が病理解剖を拒否したために、死因究明が十分に行われなかった可能性がある場合などが、これに該当すると思われます。

同じく2月17日(土)には済生会山口総合病院大会議室で**医師事務作業補助者研修会**を開催しました。いわゆるドクターズ・クラークのための研修会です。県内医療機関から90名の参加があり、非常に熱心に講演を聴講されていたとのことです。

2月18日(日)に**山口県医師会生涯研修セミナー**並びに**勤務医部会総会・シンポジウム**が開催されました。午前中のセミナーでは、昨年3月に山口大学大学院医学系研究科小児科学講座の教授に就任された長谷川俊史 先生による「食物アレルギーについて～予防と対策～」と、産業医科大学医学部産業衛生学教授の川本俊弘 先生による「環境・産業中毒の歴史と生物学的モニタリング」の2題の特別講演があり、午後は勤務医部会総会の後、勤務医部会の企画によるシンポジウム「感染対策について」が行われました。

同日には**日医母子保健講習会**も開催され、濱本

史明 副会長と藤本俊文 常任理事が参加しています。今回は「多職種連携による子育て支援を目指して」をテーマに講演があったそうです。

2月22日(木)、平成29年度第4回目の**山口県医師会有床診療所部会役員会**が開催されました。本年7月28日(土)と29日(日)に山口市で開催する第31回全国有床診療所連絡協議会総会のプログラムと懇親会のアトラクションについて協議が行われ、その内容が決定されました。

2月27日(火)に広島合同庁舎で開催された**中国地方社会保険医療協議会総会**に河村康明 会長が出席しています。岡山市の歯科診療所と医科診療所の保険医登録の取消し、保険医療機関指定の取消しについての協議が行われています。保険者からの診療費通知がきっかけとなって、架空請求、付増請求が明らかとなったとのことです。

3月1日(木)、**小児救急医療対策協議会**が開催されました。今、小児救急医療電話相談事業は、19時から23時までは県下4か所の夜間急病センターによる当番制で、また、23時から翌朝8時までは(株)法研が対応しています。平成29年4月から30年1月までの1日の平均相談件数は各々19.2件、10.5件で、28年度より増加しているとのことです。

3月5日(月)には**都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会**、3月7日(水)には**都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会**が開催され、今回の診療報酬改定の概要についての説明が行われました。

3月8日(木)に開催された**郡市医師会医事紛争・診療情報担当理事協議会**では、都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会の報告の後、平成29年度受付の事故報告と事故の未然防止について、林弘人専務理事から説明がありました。昨年と同様にスライドを供覧しながら、救急搬送患者の対応、医師の判断、思い込みによる院内の出来事、術中の予想外の出来事、検体取扱時の出来事について、事案に基づいてわかりやすく解説されました。実際の事案を通して、医療安全について得るところはたくさんあると思います。担当理事の先生方には、係争中の案件もありますので、当事者が特定されない形、外部に漏れない形で会員の先生方に情報提供していただければと思います。

3月8日(木)には**山口県自動体外式除細動器(AED)普及促進協議会**が開催されています。AEDの普及促進に関しては所期の目的を果たしたのではとの結論に達し、平成29年度限りでこの協議会は廃止されることとなりました。

同日の午後6時から**山口県看護協会と山口県医師会との懇談会**が開催されました。協議議題としては医師会から、「各医療機関等における看護職員の需給状況に関する調査報告」「各方面への要請活動について」「医療事故調査制度について」が、看護協会から「eナースセンターの活用について」と「准看護師への支援について」が提出され、看護職員の県内定着を図るためにはどうすべきか等について議論が交わされました。

3月11日(日)は午前中に**保育サポーター研修会**、午後には**男女共同参画部会総会・講演会**が開催されています。

3月15日(木)、**郡市医師会生涯教育担当理事協議会**が開催されました。平成28年度の日本医師会生涯教育制度の集計結果の報告があり、山口県の単位取得率は66.8%で、全国平均の60.2%を上回っているとのことでした。しかしながら、中国四国では最下位です。ところで、県医師会

のほかにも全国医師会研修管理システムを利用している郡市医師会があります。医師資格証を持っている会員の先生方は、医師資格証で受講履歴をリアルタイムに確認することができ、医師資格証ポータルから各種受講記録の出力が可能になります。まだ医師資格証を取得しておられない会員の先生方はぜひ、医師資格証の発行申請をしていただけだと思います。

セルゲイ・ラフマニノフは、作曲家自身が大ピアニストであったこともあり、どうしてもピアノ曲に人気があります。1900年秋から1901年4月にかけて作曲されたピアノ協奏曲第2番は、彼の作曲家としての名声を確立した出世作であると同時に、今なお最も人気のあるピアノ協奏曲の一つです。第一楽章の冒頭、ピアノ独奏がロシア正教の鐘を模したと言われる、ゆっくりとした和音連打が、クレシェンドしながら打ち鳴らされる箇所は、マリリン・モンロー主演の映画「七年目の浮気」の中で、浮気男の妄想をかき立てる小道具として利用されています。地下鉄の通気口の上で白いスカートがふわりと浮き上がるシーンとともに、この映画の中では最も印象に残る場面でした。しかし、彼の交響曲もとても素晴らしいんです。番号付き交響曲を生涯に3つ残していますが、その中でも交響曲第2番はメロディーがとても美しく、ロマンティックです。特に第3楽章、ヴァイオリンが歌う長く甘美な主題とクラリネット独奏によって提示されるさらに長く優美な対位主題は、20世紀に書かれた最も美しい旋律の一つとも言われているそうです。ただ長すぎる(1時間弱)という理由から、かつては大幅にカットされて演奏されるのが一般的でした。しかし、最近では全曲版が普及し、定着しています。それには指揮者のアンドレ・プレヴィンの功績が大きく、彼の2回目の録音(3回録音しています)、ロンドン交響楽団との録音がその先鞭を付けたと言われています。この録音は今なお、この交響曲のベスト盤として高い評価を受けています。同じロシアの作曲家の交響曲では、ロマンティックなメロディーが聴けるカリンニコフ交響曲第1番もお薦めです。